

- 二 関西労働組合聯合會ト電業員 第四 注意申報
- 一 組合経緯ニ関スル件 (五月七日報)
- 二 大阪電燈株式會社職工再動搖ニ関スル件 第二回ノ第一報 (五月九日)
- 三 會社職工同盟罷業ニ関スル件 第二報 (全日)
- 四 會社 第三報 (五月十日)
- 五 會社労働者議ニ関スル件 第四報 (五月十一日)
- 六 全件ニ関スル後援大演説會開催ノ状況 第五報 (全日)
- 七 大阪電燈株式會社労働者議ニ関スル件 第六報 (五月十二日)
- 八 全件ニ関スル第二回後援演説會ノ状況 第七報 (全日)
- 九 大阪電燈株式會社労働者議ニ関スル件 第八報 (五月十三日)

特秋第ニ八九八號

大正十年三月十七日

大阪府知事 池松時和

内務大臣 林次竹二郎殿
 警視總監 岡喜七郎殿
 各廳府縣長官 殿

関西労働組合聯合會
 委員長會ニ于スル件

(後杜)

如上出當日ハ聯合會加入組合全員參加ノ企劃ニテ就中大阪電業員組合ハ大阪電燈株式會社職工ヲ殆ト網羅セルモノナル依リ該組合員ニテ合休ヲ敢テスルニ於テハ其影響響ケル所容易(此社送理已域ハ大阪電業員組合)ナラザルモノナル依リ友愛會日誌等ハ全組合員ノ全休ヲ以テ最モ有意義ニシテ効果アリ労働者ノ権威ヲ示スニ絶好ノ機會ナリトシテ示威的